

国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による電気料金の値引きについて

デジタルグリッド株式会社（東京都港区、代表取締役社長：豊田祐介）は、このたび、国の方針に基づく「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の実施に伴い、2025年1月、2月、3月分の3か月について、電力料金の値引きを実施することといたしましたので、お知らせします。

本事業は、経済産業省資源エネルギー庁の管轄下のもとに実施されます。

- ・本事業による値引きの対象は、低圧または高圧の電気のご契約をいただいているお客様となります。
- ・本件に関して、ご契約者さまご自身でのお手続きや当社へのお申込みは不要です。

値引き期間と値引き単価については、以下の通りです。（税込み単価）

値引き期間	低圧契約	高圧契約
2025年1月使用分及び2月使用分*1	2.5円/kWh	1.3円/kWh
2025年3月使用分*2	1.3円/kWh	0.7円/kWh

*1 2025年2月検針分及び3月検針分まで

*2 2025年4月検針分

- ・特別高圧は対象外となります

なお、「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【会社概要】 ~分散電源、再エネ・環境価値の取引プラットフォームの構築・運営

会社名：デジタルグリッド株式会社 <https://www.digitalgrid.com/>

代表者：代表取締役社長 豊田祐介

設立：2017年10月

資本金：2,643,690,316円（2024年7月31日、資本準備金含む）

従業員数：70名（2024年8月1日現在）

所在地：〒107-0052 東京都港区赤坂1-7-1 赤坂榎坂ビル3階

【本件についてのお問合せ先】

デジタルグリッド株式会社 電気・ガス価格激変緩和対策事業担当窓口

TEL：03-6256-0063（代表）

Mail：dg-price_mitigation@digitalgrid.com

お問合せページ：<https://www.digitalgrid.com/contact>